

会津美里町では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めにより、町長と教育委員会が緊密に連携し、地域の実情に応じた教育行政を推進するため、会津美里町総合教育会議を開催しています。

この会議では、次に掲げる事項について協議するとともに、町長と教育委員会の事務の調整を行っています。

1. 教育、学術及び文化の振興に係る大綱の制定
2. 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策
3. 児童生徒及び幼児の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

令和7年度

第1回会津美里町総合教育会議 議事録

令和7年度第1回会津美里町総合教育会議

I. 日 時 令和7年11月7日(金) 午前10時00分

I. 場 所 会津美里町役場 本庁舎 大会議室

I. 出席者 町 長 杉山 純一
教 育 長 歌川 哲由
教育長職務代理者 小関 れい子
委 員 鈴木 貴博
委 員 武藤 文男
委 員 長峯 由美子

(陪席者)

副 町 長 鈴木 國人

総 務 課 長 平山 正孝

政 策 財 政 課 長 渡部 雄二

I. 事 務 局 こども教育課長 猪俣 利幸

生涯学習課長 小林 隆浩

こども教育課主幹兼指導主事兼教育支援室長 上野 友寛

こども教育課長補佐 國分 政和

生涯学習課長補佐兼公民館長兼図書館長 馬場 雄一

学校経営アドバイザー 長嶺 吉浩

令和7年度第1回会津美里町総合教育会議次第

1 開会

2 あいさつ

3 協議

(1) 町民のスポーツ環境の充実について（部活動地域展開等）

(2) 教育大綱（案）について

(3) 教育現場の現状について

4 その他

5 閉会

○開会時刻 午前9時58分

1. 開会

こども教育課長 ただいまから令和7年度第1回総合教育会議を始めさせていただきます。
初めに、杉山町長よりご挨拶をお願いいたします。

2. あいさつ

町長 皆さん、おはようございます。本年度の第1回の総合教育会議ということで、関係者の皆さんにお集まりいただき、誠にありがとうございます。
今日の協議事項、3つほどございます。教育行政をしっかりと前に進めていかなければいけませんので、皆さんからいろんな忌憚のないご意見をいただきながら、この会議を進めてまいりたいというふうに思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

こども教育課長 ありがとうございます。
それでは、3の協議のほうに入らせていただきます。
なお、座長は町長をお願いいたします。進行の方よろしくをお願いいたします。

3. 協議

町長 はい。それでは、早速協議に入りたいと思います。
(1)番の町民のスポーツ環境の充実について(部活動地域展開等)ということになっております。
事務局のほうから内容説明をお願いいたします。

こども教育課主幹兼指導主事兼教育支援室長 (1)町民のスポーツ環境の充実について(部活動地域展開等)(資料により説明)

町長 部活動の地域展開ということで今説明をいただきました。なかなか指導者の部分だったり、いろいろ課題はいっぱいあるのかなというふうに思いますけれども、今の説明の中で総合型のスポーツのところが一番いいのでしょうか、それでも課題もいろいろあるということです。

皆さんの中から何かもう少し聞きたいとか、ご意見があれば伺いたいと思います。どうでしょうか。これ総合型地域スポーツクラブが実際引き受けるとなっても、部活ですよ。部活の地域移行ですよ。そうなってくると、やっぱり指導者って都市部と違って、皆さん働いていたりするので、それが一番の課題になってくるのかなというふうに思うのですけれども。

教育長 この間の村上市の実際の活動を見てきた中身とかもご紹介したほうが分かりやすいのではないですか。

町長 お願いします。

こども教育課主幹兼指導主事兼教育支援室長 （村上市の活動内容について説明）

町長 うちの町でいくと、スポ少は種目的にはそんなにいっぱいないですよ。

教育長 そうですね。中学生も2年前からスポ少が幾つかできてきていまして、野球と、それから今バスケットボール、高田地区、スポ少の活動が始まっています。野球のスポ少は2つでしたか。1つだったのでしょうか。

こども教育課主幹兼指導主事兼教育支援室長 本郷と2つありますね。

教育長 2つですね。あと、新鶴のバドミントンはうまくいなくて、まだスポ少化されていないのですが、保護者が指導を一部されたりとかというのはあるのですけれども。

総務課長 私、指導者だったのですけれども、中学生がスポ少のときに来ていました。一緒にいいよと声かけして、本気でやりたい子は、平日部活終わってから一緒にやったりはしていました。

委員 小学生のスポ少ですか。

委員 小学生のスポ少に中学生が来て一緒にやりました。

委員 その方々は、小学校からずっとやっていた。

委員 やっていない子も来ています。要は、小学校の頃スポ少へ入っていて、誘われて部活に入ったから、一緒にといい、上手になりたいからという形で来てやっていました。

町長 部活に生きがいを感じている先生もいらっしゃいますよね。

教育長 実はアンケートを協議会として取っておりまして、それはもう3年前のデータになるのですけれども、でも地域移行しても指導者として頑張りたいという人は約2割くらい、8割くらいはできれば休日の部活はやりたくないです。

町長 何となく分かるような気もしますけれども。

教育長 それから、子供たちも本気モードで部活をやりたいというのが約4割近い、3割から4割なのです。楽しみながら運動をやるならやってもいいというのが6割なのです。ならば尻をたたかれながら歯を食いしばっての部活動なんかはやりたくないというのが大体6割です。

町長 時代が変わってきていますね。

教育長 本当にアスリートを目指したいなんていうのは多分2割とか、そのくらいしかいないのだと思います。

町長 そうなってくるでしょうけれどもね。そうなのだな。

副町長 そういう人材というのは、やっぱりスポーツの指導もなのですか。それとも、運営だとかマネジメントも。

教育長 両方必要だと思うのですが、マネジメントにかかる人は例えば総合型地域スポーツクラブにお願いできたとしても、1人ぐらいいて、そういうさばきをやってくださればいいと思うのですけれども、指導者がいないと成り立たないので、例えば学校の教員が先ほど兼職兼業と言っていましたけれども、やりたいものはそこに入って、例えば総合型地域スポーツクラブに登録して、コーチの資格を取って、来る子供を教えるというようなことが多分将来的にはできるようになると思うのです。総合型地域スポーツクラブ自身もお願いする人はいるかもしれないですけれども。あとは、スポ少として成り立っているのをそっくり総合型地域スポーツクラブに入れて、スポ少の指導者がノーペイではなくて、ある程度の謝金をもらいながら総合型地域スポーツクラブの傘下に入って、子供たちと一緒にスポーツをやるとか、そういう環境をつくっていくのが理想的なのかなというふうには思っているのです。

副町長 今のは、教職員の制度の中で割愛だとか、そういうことをやる場合は。

教育長 いや、多分部活動を念頭での割愛は難しいと思うので、それはいわゆる学校を離れて勤務時間外に教育的な活動をしていいというふうな法の定めがあって。

副町長 そういうことで兼業。

教育長 兼職兼業ができますので、ですから今は4時45分までですか。5時過ぎればもう自由にやっていいということにはなるのです。地域移行されたときに、地域の指導者を頼りにしようとしても、恐らく日中午後3時、4時に指導できる人はほとんどいないと思うのです。ですから、将来的には、今の小学生が預かり保育的に学童クラブへ行っているのと同じように、中学生も夕方ちょっと勉強しながら、夕方6時ぐらいからやりたい子は部活動をやるとか、そんなふうな環境が一般的なのかなと思いますし、私昔見てきた北米なんかだと、もう一回うちに帰って、夜6時、7時ぐらいに集まって、9時くらいまで活動するというのが一般的な姿なので。

町長 分かりました。町としても少し延びたので、色々なものを探りながらこれから進めていくということになるのですかね。

教育長 NPO法人への支援って考えたときに、なかなか町として難しいと思うのですけれども、技術的なところでお金の入れ方とか、あるいは例えば役場職員を2年とか3年とか時限的に派遣するとか、そんなことは可能なのですか。

総務課長 人材の出自につきましては、一応法令で決まりがあります。条例を制定して、その中でという形になってきます。町では、現在今後つくっていかうという形で考えているところなのですが、どういった法人等ができるかということは今現在調査中で、簡単に言うと町が出資している団体でという、その出資の額が半分以上を行っている団体とか、公益的な事業を行っている団体とかという形でいろんな自治体のほうを見ながらやっているところですが、総合型地域スポーツクラブに関してはやっているところが逆に少ないです。県内では、ちょっと見つからなかったです。他県のほうで2つ、3つぐらいはちょっと見たのですけれども、なかなかそこまで職員を出してというのは、実際に出しているかどうかは分かりません。ただ、一応町で定めた条例の中で入れ込んでいるというのはありますけれども、ちょっとそこまではなかなか珍しい形かなと捉えています。あと、財政的な面をお願いします。

政策財政課長　そうですね、財政的な支援というのもなかなか難しいのかなという部分はあるかと思うのですが、総合型地域スポーツクラブは部活動の地域移行の支援員以外にも通常のスポーツクラブとしての経営といいますか、そういったのもあるかと思しますので、そこに町が支援するというのはなかなか難しいのかな。例えば部活の地域移行の展開に対して委託をするだとか、いろいろやり方はあるかと思うのですが、この場で具体的にこういった支援ができますということはちょっとお答えできないかなという状況です。

総務課長　あと、指定管理の部分ですけれども、基本的にはその施設が年間営める分の委託料という形での積算をしているところです。例えばその指定管理を受けている団体が管理費として自分たちの手数料、そういったものを計上して町のほうに出してくるということもございます。団体によっては10%とか、5%とかあります。総合型地域スポーツクラブのほうがどういうふうな形で積算をして上げているかというのはちょっとこちらのほうでは把握しておりませんが、全体維持費がかかる分から見込める収入を差し引いた分を指定管理の委託料として出すという形になっておりますので、基本的には赤字になるということはないような設定にはなっているはずだと思います。そちらのほうでその施設を管理する人件費も含まれて指定管理料としては出されているはずなので。ただ、指定管理、その体育館を管理するための経費という部分なので、そこから独自事業をやりますよとかというのは、あくまでその法人さんが運営するために資金繰りをしていくという形になると思います。ただ、今回指定管理ではなくて、別な団体に委託してという形になってくると、あくまで体育館の管理は直接町のほうでやらなければいけないという形になってきます。あくまで指定管理は、その施設全体を管理してもらうという形で行う制度なので、事業だけはお願いします、でもその施設は出しませんとなれば、生涯学習課のほうの管理というふうになってきて、今度は生涯学習課のほうで全てをやらなければいけなくなるという形になっています。

教育長　先ほど政策財政課長のほうから、いわゆる部活動の地域展開を事業委託みたいな形でというようなお話ありましたが、町民の健康づくりとか、あるいは健康寿命の引上げとか、そういう政策の下にソフトウェア的なものを指定管理者にみんなパッケージで投げてくださいというか、施設の管理だけではなくて、例えば町民の健康づくりのためのプログラムをつくって、それもパッケージとして施設を活用して進めてほしいというふうな、そういうふうな委託の在り方なんていうのもあるのかなとも思うのですが、その辺はどうなのですか。例えばふれあいの森も今後立派に竣工した後いろんな活用があると思うのですが、町民の健康づくりの一環として使うとい

うことも大きな一つの目的になると思うのですけれども、それを活用するためのプログラムをつくったり、町民のためのいろんなイベントをつくったりとか、そんなものも投げていくなんていうことを町からお願いできることは可能なのですか、そういうことは。

政策財政課長 いろいろなやり方がある、今教育長さん言われたようなことも決して不可能ではないと思うのですけれども、やはり財政支援するに当たりましては、例えば今議論しているのは総合型地域スポーツクラブ、当然体を動かすことだけではなくて、文化部的なもののメニューもあるというのは私も聞いておりますけれども、町として部活動の地域移行の展開に対して支援するよということ、当然必要なものかなというふうには思っております。それと、今教育長が言われたような町民の健康全体を考えての支援をお願いするということに対しての助成については、やっぱり健康ふくし課とか、そういったところと協議をして、時間をかけて町としてできるもの、できないものということを整理していく必要があるのかなというふうには思います。

委員 今お話を聞いていると、町長さんは前に進めていきたいというようなお話があって、ありがたいなと思ったのですけれども、今のお話を聞いていくと、総合型地域スポーツクラブに財政的な支援はできない、それから人材も派遣できないということになってくると、結局は前に進めていくというのは一体どういうことなのかというふうなことでちょっと疑問に思っているのですけれども、令和8年度まで、来年から3年間でまた延長して、地域移行ということ、国もやりなさいということなのですけれども、今お話を聞いていくと、結局総合型地域スポーツクラブにはお金出せない、今言ったような形になって、人も出せないとなってくると、行政が主体となった運営主体をつくっていくのかということについてになるのでしょうか。具体的にどういことをこれからやっていかないといけないのかというところをもう少し考えていかないと、そのままお金は出せません、人はやれませんが、では、このままだと、結局は今の美里町の現状だとスポ少さんがそれぞれやっています。そして、教員たちが何人かは立ち上げて、高田の人も、本郷の人もそうですけれども、自分で立ち上げて、子供たちを集めてやっている中学校のバスケもありますから。そういうふうにはばらばらになって、それぞれに一生懸命やっという感じ。特に今は子供たち、生徒のスポーツの今まで部活動がなくなってきて、土日もやるというところのときに、今移行期のときに、では美里町としてはどういようなものを立ち上げて、生徒一人ひとりが伸びていく、スポーツをやっていく、あるいは、私はもう一つ懸念しているのが、そこに入らない子供たちがただぶらぶらしていく。今まで

は、部活動でぎっちりやられてもみんな把握できたところはあるのだけれども、そういうものも何か落とされていくような現状なのかなというふうに危惧しているのですけれども、ですから美里町として、ではどういうふうにスポーツの地域移行、部活動移行をしていくのかというところが今見えないのですけれども、どういう形で進めていかれるのかなと。

もう一つ付け加えると、今美里町の子供たちというのは、全部で小中で1,154名いるのです。そのうちの中学校は397名いるのですけれども、この子供たちがどういうような形でスポーツに取り組んだり、いろんなことに自分を発揮してやっていくのか。人材育成の一番根本になってくるのではないかなと思うのです。ほったらかしておかないで、ここを何とか今進めていくには、町として総合的なものをどういうふうにしていくのかって、主体的な運営主体をどこに持っていくのか、どういうふうにつくっていくのかをもう少し考えていただいて、明らかにして進めていってほしいなというふうに、私たちは今回こういうふうにご話し合いをして、ここに臨んでいるわけなのですけれども、実際問題どういうふうにお考えなのかなというところでお願いしたいと思います。

総務課長

人材の関係、私たちも今回これ議題として初めて上がって、初めて協議する中なので、即答というのはやはりできません。先ほども申し上げましたが、状況をちょっと調べさせていただきました。上がっているところもあります。そういった中で、どういうことができるか、どういう内容で人材のアウトが必要なのかということを確認しながらやっていかないといけないと思っていますので、全く出せませんと、出せませんとかというわけではないと。こういったためにこういった人材が必要か、それは行政が出さないといけないものなのか、サポート的なものでもできるのかというのは話し合いの中だと思っていますので、今後そういった話は教育部局、あと総合型地域スポーツクラブ、そういった関係で話し合いはしていく必要はあるのかなというふうに考えております。

委員

実際私たちも、やっぱりやっていかななくてはいけないよねというような形で話を私たちも今始めたところなのですけれども、本当に今の段階でやりますとかって実際にできないとは思っているのですけれども、ただそこら辺が私たちにとっては少し考えていきますみたいな、そういうところがあれば良いのですけれども、できませんとはおっしゃっていないとは思っているのですけれども、そこら辺の言葉が欲しかったなというところはあるのです。

総務課長

こういった内容かを確認しながら進めていかないと、できないものを「できる」と言って、「できるって言ったではないですか」というのも我々責任

がありますので、内容をちゃんと詰めて、こういった要望があつて、可能なもの、可能ではないもの、それは選択、整理してやっていくことが好ましいかなというふうに考えています。

委員 ありがとうございます。私たちの今回の第1項目については、私たちはこういうような形で子供たちのためにお願いしたいなというふうに思っているので、では少しずつご理解いただいてということによろしいでしょうか。

総務課長 趣旨は十分理解させていただきました。職員のほうも大分減ってきてはいるので、実現するにはやはりなかなか厳しい部分はあるかもしれませんが、協議をさせていただいて、検討させていただきます。

町長 まずは、どうやったらできるのかということをしっかり検討していくことだと思います。

委員 私もそう思っているのです。ありがとうございます。

町長 ということで進めていくということでご理解していただけますか。よろしいですか。

委員 はい。

町長 それでは、(1)番目については終わりたいと思います。
(2)番に移ります。教育大綱(案)についてということで、説明をお願いいたします。

こども教育課長補佐 (2)教育大綱(案)について(資料により説明)

町長 説明が終わりました。
この大綱ですけれども、第4期の会津美里の教育振興基本計画と連動して、この総合教育会議で調整をして策定するということになっています。中身ははっきりしていないのですが、ちょっと変わるところもあるかもしれないという説明ですよね。基本的には、この案の中で進めていきたいということなのでありますが、何か皆さん、ご意見とかありましたらお願いしたいと思います。

委員 子ども教育の充実のところで、これはこのままで大丈夫だと思うのですけれども、1つだけ、今デジタル化とか、それからICTとかということで、

案外現物を見ないまま過ぎていくということが多くて、今学力がぐっと下がっていますよね、会津なんかも。全体的に福島県でも。やっぱり基礎、基本というか、本当四則の計算ではないですけども、あそこできない部分で大学まで行っているような子供も今いて、ああいう対話的な教育も大事なだけけれども、基礎、基本というのにもう一回立ち返って、しっかりとやっていく必要があるのかなと一つ思うのと、2つ目は体験活動というのでしょうか、伝統文化の継承のところにはいろいろありますけれども、五感を使った教育というのは、これはもう不易流行の部分があって、大事なところだと思うので、しっかりここは美里町としては落とさないで、デジタル化とか、ICTとか、タブレットとかって、そういうところに流されずに、そこはツールでしかないの、ツールをいかに使うかということの大事さはあると思いますけれども、根本的に人間としての五感を使った、そういう教育もきちんとしていかないと上滑りのところになってしまって、結局基礎、基本が、考える力もそこにくると思うので、そこは落とさないでぜひお願いしたいなと思っております。

以上です。

町長 何かありますか。

こども教育課主幹兼指導主事兼教育支援室長 ありがとうございます。まさに体験的な活動、今の子供たち、子供の頃からの体験不足というようなところは間違いなくあると思いますので、学校教育の中で様々な体験をして、具体的に体験することで身につけていくものってたくさんあるのかなというふうに考えてございます。学習の面も実は多分同じことが言えるのかなというところで、これまでは本当に教師が言っていたことを聞くだけとか、黒板に書いてあることを写すだけという受け身の学習だったものを、子供たちが主体的に話し合っていくという、実際の体験をしていく、あるいは理科なんかは本町、国語や算数に比べて成果が実は上がっている教科ではあるのですが、そういう実験など、体験をすることによって学力が定着していくというようなところはあるかなと思いますので、まさに子供たち自身が活動するような、そういった授業展開になるような指導、支援を今後もしていきたいなというふうに思います。

委員 すみません。付け加えて、もう一つ推したいところあるのですが、臨界期といって子供が覚えられる時期というのは決まっているというふうに言われていて、例えば九九ありますよね。九九を覚えるのは2年生までと言われているので、そこで九九が出てくるのはそういうのとは合致しているのかなと思うのですが、今見過ごされて、九九をしっかりと覚えな

ま3年生に行くので、割り算にも関係してくるわけです。そういうところでできなくなっていくという子供たちがたくさん見受けられると思います。だから、基礎、基本をしっかりとすることで、申し訳ないけれども、タブレットで2足す3なんていうふうにして、それをやっている人、何か手ばかりの操作だけで、そういうタブレットを使うところと、手で計算して、「1分間で10問やるのだ、30問やるのだ」みたいな、そういうのは不易流行の部分だと思うので、もう一度そこは、先生に推してしまいますが、そこは忘れずに、その時期にきちんと教えてほしいのです。教え込んでほしいです。そこら辺は、ぜひ今後とも忘れずをお願いしたいなというふうに思います。すみません。余計なことを言って。お願いします。

こども教育課主幹兼指導主事兼教育支援室長 ありがとうございます。私ももともと国語なので、まさに漢字を覚えるなんていうようなところも、やっぱりタブレットではなく、実際に書くことによって形を認識して覚えていく、同じように写すなんていうような力も含めて、手書きの重要性ということも当然でございます。国も最適な使い方、これまでの学習とタブレットを利用した便利な学習と両方ちゃんと実施しなさい、どちらだけやりなさいというところではないところがございますので、そういったところも十分確認していきたいななんていうところと、あと身につけさせなければいけない力というのは学習指導要領に規定されているところがございますので、個別最適な学びとか、個人に合った学習というようなことが重視されるあまり、身につけなければいけないものを身につけないまま過ごしてしまうということには十分注意を払っていかねばいけないなというふうに考えてございます。ありがとうございます。

委員

タブレットの使用というのは全国的に進んでいると思うのですがけれども、やっぱりコミュニケーションが子供たち低下している、関係性が低下しているというのを聞くので、そういうICT関係を活用するプラス体験を通してコミュニケーションの教育ということも何か付け加えてやってあげたら、社会に出ても困らないのかなって、何かちょっと感想ですけれども思いました。

こども教育課主幹兼指導主事兼教育支援室長 ありがとうございます。そういった部分、本来は対人関係スキルというものは、これまで家庭であったり、地域であったり身につけてできたものが、今の子供たちに実際に身につけていないという現状があり、国のほうでもそういったところからキャリア教育を充実させましょうというようなところで新たなところが出てきておまして、キャリア教育の中では対人スキル、対人関係を身につけましょう、学級活動を重

視していくというようなところなのですが、まさに学級活動の中で人とのコミュニケーションの取り方なんていうようなことも具体的な体験を通して学ぶ、ソーシャルスキルトレーニングなんて言ったりするのですけれども、そういったこともぜひ現場のほうに積極的に活用していただきながら、実際のコミュニケーションの力なども高めていきたいというふうに考えてございます。

町長

ありがとうございました。

ほかにございますか。なければ、よろしいですか。次に移らせていただきます。

(3) 番、教育現場の現状ということであります。

説明をお願いします。

こども教育課長 (3) 教育現場の現状について (資料により説明)

町長

現場の現状ということで今説明がありました。このことで聞きたいということがございましたら何か。こういうものはどうなっているのですかとか。

教育長

要望については、来年度は実現する方向で多分動いていただいているとは思いますが、大変ありがたく思っています。特別支援学級の支援員については、増員のほうでは特別支援学級程度の地財措置はしていただいているのですけれども、多分そんなにはたくさん来ていないと思うのです。現在表にある特別支援学級の在籍者の数がありますけれども、学級もちょうど13学級くらいになるのです。なので、13人程度の地財措置は来ているのかどうか分かりませんが、ぜひお認めいただいて、増員していただければありがたいなというふうに思っています。非常にうちの町、特に新鶴地域中心に特別な支援を要する子供の比率が多いというのがあります。通常学級に在籍する要支援者の数は上がっていますが、医学的な診断をもらっている者もいますけれども、それ以外にも学校側でこの子はちょっと医者に診てもらったほうがいいよねというふうな程度の者も混じっているので、この数が全て同じレベルで見ているかどうかというのはちょっと怪しいところはあるのですけれども、非常に全体的には比率的に多いなど。

総務課長

特別支援教育支援員につきましては、今年度1年間で業務委託という形でやっておるので、来年度また委託金を出す予定で、こども教育課さんのほうとも協議させていただいて、あと財政のほうとも協議させていただいて、3月では業者へ委託するには全然予算が間に合わないの、11月の臨時会議に提出できるように要望等に沿うような形で対応しているところで

あります。あと、今年度中に業者のほうを予算が通れば決めさせていただいて、4月1日からスムーズに移行できるようにということで対応したいと思っています。

町長 ということでございます。よろしいですか。
 本日の協議案件3つ、全て終わりました。

4. その他

町長 それでは、その他に移りたいと思いますけれども、その他で何かありましたらご発言をお願いしたいと思います。

委員 これはどうするというだけでもないのですけれども、今全国的に不登校が35万人ぐらいなのです。それで、この間新聞だと、県だと4,300人、本町だとこの間聞いたら20名ということで増加傾向にあるし、その子たちは一体何をしているのかなという感じで、家に閉じ籠もっていたりするので、そういうことをどうしたら解決というのは難しいとは思うのですけれども、そうならないような形にしていくにはどうしたらいいのかなというのも行政の方たちにも頭の中に入れておいていただいて、人材育成というか、町民の一人ということで考えていただければいいのかなというふうに思って、どうこうすることではないのですけれども、そういう教育の現状があるということで、今支援員さんを増やしていただいて本当にありがたいのですけれども、支援員さんがいないことによって、学級の中でその子がいろんな方向に移動していくと、先生も一人だとその子に構うしかないので、結局ほかの子がそのままになって勉強ができないとか、ごちゃごちゃになってなかなか集中して学力も定着しないというのが結構今多いので、美里町がそうだということではなく、全国的にも、若松市内でもそういうのを聞いておりますので、そういう意味で人づくりというのでしょうか、人を育てるところで、私たちも少しずつでもお話をすることによってご理解いただければいいのかなというふうに思って、今日は本当ありがたいなというふうに思いました。

 以上です。

町長 ほかに、よろしいですか。
 なければ、これで本日の協議は終わりたいと思います。
 では、お返しします。

5. 閉会

こども教育課長 ありがとうございました。

これもちまして、令和7年度第1回総合教育会議を閉じさせていただきます。本日は、お忙しいところありがとうございました。

○閉会時刻 午前10時55分